「ル・コルビュジエの建築作品」にかかる保全状況報書の提出について

第 42 回世界遺産委員会の決議(下記)に基づき、7 カ国連名(フランス・日本・ドイツ・スイス・ベルギー・アルゼンチン・インド)で保全状況報告書をユネスコへ提出した。

報告書には、<u>上記決議において求められた事項への対応</u>や、<u>資産内やその周辺における開発等について記載</u>している。日本からの報告事項(いずれも既にイコモスとやりとりをしており、大きな指摘は受けていない。)は以下の通り。

- ・ 遺産影響評価(HIA)の強化を推奨する決議パラグラフ3への対応として、<u>国立西洋</u> 美術館の前庭の整備<sup>()</sup>に関する HIA を行ったことについて報告。
  - ( ) 2016年の世界遺産委員会決議において、国立西洋美術館の前庭について、「後世の改変によりコルビュジエの表現意図が減じられる傾向がある」と指摘されたことを受け、<u>広いオープンスペースや資産の外からの主要な見え方といった当初の表現意図を回復する</u>ことが主な目的。
- ・ 緩衝地帯における開発として、JR上野駅及び駅舎周辺の整備<sup>()</sup>について報告。
- ( )上野公園と上野公園口について、<u>安全で円滑な歩行者動線を確保</u>するため、<u>駅舎を改修して</u> 改札口の位置を変更するとともに、駅前の道路を分断し歩行者専用の広場を設けるもの

第44回世界遺産委員会(令和3年夏に中国・福州で開催予定)で審議予定。

## (参考)第42回世界遺産委員会決議(抜粋)

- 1,2 (省略)
- 3. 国際常設会議(の設置)によって、関連資産全体を見渡して開発の影響や保存工事のレベルを検討するしっかりとした方法が示されたこと、さらにはコルビュジェ財団によって保存や修理、開発の計画についての決定を明らかにする委員会が設置されたことを歓迎する。
- 4. 個別の構成資産のHIAは資産レベルで行われているが、イコモスのガイダンスに基づいた ものではなく、資産全体を視野に入れたものとなっていない。 締約国にはHIAの取組を強 化し、資産全体のOUVへの影響を考慮したものとするよう、推奨する。
- 5. コルビュジェ財団によって修理アーカイブが作られ、コルビュジェ作品の保存に対する技術 や方法論の調和に対して極めて重要な役割を果たすとともに、さらには、特に材料や部材の 改修や取替に関する指針となっていくことを期待する。
- 6. チャンディガール (インド)について (省略)
- 7. チャンディガール (インド)について(省略)
- 8. ギエット邸(ベルギー)について
- 9. 資産の拡張について(省略)
- 10. 2021 年の委員会で審議するために、<u>2020 年 12 月 1 日までに更新した保全状況と上記の指</u> 摘事項に対する対応に関する報告を提出すること